

財産目録
平成29年03月31日現在

別紙4

法人：社会福祉法人 愛川町社会福祉協議会
事業：法人全体

1 / 2
(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
資産の部						
1 流動資産						
現金預金		-		-	-	37,157,761
預貯金	県央愛川農業協同組合ほか	-	運転資金として	-	-	37,157,761
事業未収金	介護予防ケアマネジメント費収入など	-	報酬等の未収額	-	-	10,081,600
未収金	拠点区分間繰入金	-	拠点区分間の繰入れ	-	-	101,000
未収補助金	地域介護予防活動支援事業	-	地域介護予防活動支援事業	-	-	373,626
貯蔵品	郵便切手	-	通知発送などのための切手	-	-	21,342
商品・製品	煙草	-	販売用	-	-	38,137
前払金	コンテナ利用料	-	29年4月分として	-	-	21,600
流動資産合計						47,795,066
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金	県央愛川農業協同組合	-	基本財産積立	0	0	1,000,000
基本財産合計						1,000,000
(2) その他の固定資産						
建物附属設備	光LANケーブル	-	情報化推進事業として	297,000	81,675	215,325
構築物	ボランティア啓発塔	-	ボランティア啓発に設置	1,291,500	1,237,687	53,813
車輛運搬具	ダイハツ・アトレーなど車両13台、原動付き自転車4台	-	事務用、利用者送迎用など	24,520,064	23,517,446	1,002,618
器具及び備品	情報化推進事業パソコンなど	-	事業運営用器具として	15,458,474	10,912,065	4,546,409
ソフトウェア	社協会員管理システム	-	社協会員管理用	420,000	419,999	1
長期貸付金		-		0	0	939,500
緊急介護資金貸付金	借受者41名	-	緊急に必要な資金の貸付	0	0	939,500
退職手当積立基金預け金	全国社会福祉協議会	-	専任職員の退職に備えるため	0	0	63,183,630
退職給付引当資産		-		0	0	18,005,500
福利協会退職年金引当資産	神奈川県福利協会	-	専任職員などの福利厚生事業及び退職に備えるため	0	0	18,005,500
社会福祉基金積立資産	県央愛川農業協同組合本所	-	社会福祉、地域福祉推進を目的とする事業への活用	0	0	135,065,688
V活動振興基金積立資産	相愛信用組合中津支店	-	ボランティア活動の振興を目的とする事業への活用	0	0	33,996,747
事業所安定化基金積立資産	中央労働金庫愛川支店	-	ヘルパー事業所の安定化を図るための活用	0	0	2,700,000
財政調整基金積立資産	県央愛川農業協同組合高峰支所ほか	-	事務局・地域福祉推進の事業運営の安定化を図るため	0	0	64,241,400
退職積立金積立資産	相模原市農業協同組合田名支店	-	退職積立として	0	0	4,268,820
その他の固定資産合計						328,219,451
固定資産合計						329,219,451
資産合計						377,014,517
負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	高熱水費などの未払い金	-		-	-	8,048,849
その他の未払金	雇用保険料不足額など	-		-	-	116,068
未払費用	非常勤職員給与などの未払費用	-		-	-	2,270,662
預り金	ボランティア保険加入金141名分	-		-	-	57,140
職員預り金		-		-	-	539,679

財産目録
平成29年03月31日現在

別紙4

法人：社会福祉法人 愛川町社会福祉協議会
事業：法人全体

2 / 2
(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
源泉所得税預り金	厚木税務署	-		-	-	322,747
住民税預り金	愛川町役場ほか	-		-	-	235,400
社会保険料預り金	日本年金機構 厚木年金事務所	-		-	-	1,097,826
流動負債合計						9,953,040
2 固定負債						
退職給付引当金		-		-	-	81,189,130
全社協退職給付引当金	専任職員10名	-		-	-	63,183,630
福利協会退職給与引当金	専任職員、嘱託職員16名	-		-	-	18,005,500
固定負債合計						81,189,130
負債合計						91,142,170
差引純資産						285,872,347

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。